

平成二十四年六月定例会 経済文教委員会委員長報告

十四番 中野 清史でございます。

私から、本市議定会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております経済文教委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第八十七号 工事請負契約の締結について（松代小学校中校舎外改築建築主体工事）について申し上げます。

本工事は、木造校舎の建築であり、その木材には松代産材を基本とし、松代の特色を生かした設計とのことです。また、周囲の景観にも十分配慮しており、高く評価するものであります。工事費については、鉄筋コンクリート造と比較し、割高となりますが、木材の持つ感触の柔らかさは、子供たちにとって大変良いことから、今後の学校改築の際にも、積極的に木材、特に地元産材を使用するよう要望いたしました。

続きまして、商工観光部所管事項について申し上げます。

市は、平成十九年度から、奥裾花自然園の無電化地帯にある観光施設へ電力を供給するため、小水力発電施設の整備計画を進めておりました。しかしながら、実施設計に際して、工事費が当初の二倍の約二億円に増えることが判明したことを受け、本年五月に地元に対して、現在の計画を一時中断し、バイオディーゼル燃料など、様々な新エネルギー利用の視点から再検討すると説明をしております。

自然園内の水芭蕉は、全国でも有数の規模であることは言うまでもなく、周辺の観光施設の電力が維持されることにより、更に観光的価値が高まることが期待できます。

そのため、今後の事業の推進に当たっては、地元の皆様と十分協議をする中で、経済的指標のみでの事業実施の可否を決定することがないよう要望いたしました。

次に、観光資源の掘り起こしについて申し上げます。

戸隠神社は、近年、パワースポットとしても人気があり、多くの観光客が訪れております。周辺には、飯縄大権現など、歴史的資源が多くあります。

については、これらを観光資源として有効活用し、誘客に結び付けるよう検討することを要望いたしました。

続きまして、請願の審査について申し上げます。

最初に、請願第十三号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策

の拡充・強化を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「全体の底上げをすることで、内需拡大をし、景気にも大きな影響を与えることができる。暮らしを支える最低賃金の引上げは重要である。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「仕事が入ってこないという中小企業の厳しい現状を目の当たりにしている。引上げにより、倒産する企業も予想される。気持ちは分かるが、仕事を分かち合っても雇用を増やしていかなければならない、雇用を最優先すべき。」との意見が出されました。

さらに、継続審査とすべきものとして、「少しでも最低賃金を上げてほしいという声に対して、請願の自身を精査し、もっと調査をし、慎重に結論を出すべき。実情を踏まえ国に意見書を提出していくという姿勢を持たなければいけない。最低賃金千円という水準が現実的かどうか、また、現在の円高等の中で、意見書を出すタイミングも研究すべき。」との意見が出されました。

以上の議論を踏まえ、まず継続審査について諮ったところ、賛成少数で否決され、引き続き採決を行った結果、同じく賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第十四号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「子供たちの育ってくる環境が様々で、抱えている問題も多種多様になってきているので、ゆきとどいたものにしていかなければ、子供たちの育ちを支えていくことができない。国が責任を持って、請願項目の実現に向けて、思い切った予算計上も含めて、行っていくべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「国では、少人数学級の更なる推進等によるきめ細やかで質の高い学びの実現として、学習支援が真に必要な児童生徒への支援の充実を図っている。低学年の複数担任制など、かなりきめ細やかに対応できる工夫もしてきている。一律に三十人学級にすれば、ゆきとどいた教育になるのか疑問である。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第十五号 「教育費無償化」の前進を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「憲法第二十六条に、等しく教育を受ける権利が明記されているので、採択すべきと考える。私立高校の授業料が高いこともあるが、できるだけ支援することが教育の上でも、大事である。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「私立高校は、建学の精神、目的を持って設立され、教育方針も学校によって様々であることから、一概に、私立高校も含めた中での拡充には賛成しかねる。各種専門学校等も検討する必要があると思うので、それには

時期尚早ではないか。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第十六号 地域高校の「三十人以下学級」を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「上水内郡飯綱町にある北部高校は、全体の六割から七割の生徒が長野市から通っている現実を踏まえて、三十人以下学級を実現していくのが、大事な教育条件の整備であると考えます。また、高校側でも総合コースなどを作って努力をされていることも承知している。それらを加味しながら請願者の願意を酌み採択とすべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「長野市内の地域高校の現状が、コース制などにより、実質的に三十人以下となっており、本請願は現実にそぐわないのではないか。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第十七号 食品用放射能測定器設置についての請願及び請願第十八号 小中学校給食の放射能汚染対策を求める請願について申し上げます。

両請願については、一括審査とし、それぞれの請願者を参考人として出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「放射能の問題はいつ収束するか分からない。検査がなされていると言っても、特に子供への影響を心配している。安心を担保する一つとして、給食センターへは市保健所に入る予定の機器と同じものを入れ、市保健所にはゲルマニウム半導体検出器も入れ、連携をとってしっかりやる。投資をしても、市民の皆さんや子供たちが安心できるのであれば、思い切ってやるべきだ。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「検査体制の充実を図った方が現実的である。また、いろんな情報を交換できる時代であり、様々な機関で検査機器を所有していることで、検査結果の情報のやり取りによって検体の重複をなくすことができる。そうすることによりサンプル数を増やしていただきたいと思う。市保健所に入る予定の機器をフル稼働させるとともに、学校給食食材等の検査を優先的に行うという要望を出すことが大事である。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、それぞれ採決を行ったところ、請願第十七号及び請願第十八号については、共に賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

続きまして、継続審査中の請願第五号 エムウエーブ次世代エネルギーパーク整備事業の見直しを求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「次世代エネルギーパークの検討において、実際に、エムウエーブの位置付けも踏まえ検討している」ということは、三月定例会での議会の意向も反映されているということになる。請願項目である再検討が、正に、進行している。間口を広げ、広く、基本的な考え方から再検討しなければ、この問題は無理がある。」との意見が出されました。

一方、継続審査とすべきものとして、「庁内で検討していることから、方向性がある程度出されてからの結論でもよいのでは。整備事業の見直しを求める請願である以上、採択するということは、予算の執行ができないことになる。そうではなく、更に研究をし、既決予算を使う中で良いアイデアが出てくる可能性もあるので、もう少し時期をみて判断したい。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、継続審査について諮ったところ、賛成多数で継続審査とすべきものと決定した次第であります。

次世代エネルギーパークについては、他市の状況を視察した中で、その形態、考え方は様々であります。

現在、市では、庁内関係課において、環境施策の視点も十分に取り入れ、エネルギー全体の問題として様々な検討がなされているとのことであり、できるだけ早い時期に方向性を出すよう強く要望いたしました。

以上で報告を終わります。